

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和5年7月21日

事業所名：到津ひまわり学園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等のスペースとの関係で適切である	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容に応じて、廊下や遊戯室、相談室を利用している。また、机を片付けるなどして部屋を広く使えるようにしている。</li> <li>・感染対策として、部屋の利用人数を制限し、密にならないように交代で使用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部屋の広さは基準を満たしている。</li> <li>・お子様の様々な活動に対応できるよう、各部屋及び廊下の整理整頓に努め、限られたスペースを有効活用する。</li> </ul>
	②	職員の配置数は適切である	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・園全体として加配保育士を2名配置しており、基準以上である。</li> <li>・クラスの担当職員だけでなく職員全体でお子様の状態やクラスの状態を把握し、協力しながら対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・てんかん等お子様の状態やクラスの状態に対応できるよう、今後も職員配置を検討していく。</li> </ul>
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスとも1日のスケジュールのほか、個別スケジュール、手順書、カードコミュニケーションを必要に応じて取り入れている。</li> <li>・お子様が過ごしやすい動線を検討し、パーテーション等を用いた構造化など環境調整に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物が古いため、バリアフリー化については構造的な問題があるが、必要に応じて工夫しながら対応していく。</li> <li>・今後もお子様達にとって過ごしやすい環境を整えていく。</li> </ul>
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育で使用する部屋や道具、遊具等について、毎日の清掃、消毒を実施している。</li> <li>・活動に合わせて、机移動やエリア分けなど必要に応じて環境を作り変えられるよう、部屋や廊下の整理整頓を心がけている。</li> <li>・立地的に排気ガスによる園舎の汚れが見られるので、手で触れるところを中心に定期的な清拭に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室等における毎日の清掃及び消毒を継続する。</li> <li>・園舎の老朽化は否めないが、不具合が生じた際は即時修理対応し、お子様達に合わせた安心・安全な環境作りを心がけていく。</li> <li>・継続的な感染対策として各保育室は常時換気をしながら空気清浄機を使用していく。</li> </ul>
	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議や指導会議、クラスミーティングにて議題を挙げ、PDCAサイクルを繰り返すことで、問題を改善し、支援の質の向上を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く職員が参画することで、多角的な視点で改善策を見出せるよう、継続的に業務改善に取り組んでいく。</li> </ul>
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、保護者に対してアンケートを実施し、結果及び改善内容をホームページ及び紙面にて公表している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、ガイドラインによるアンケートを実施して結果を公開していく。</li> <li>・アンケート結果により保護者の意向等を把握し、業務改善及びサービス向上に努める。</li> </ul>

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
業務改善	⑦	事業所向けの自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・結果及び改善内容は、毎年ホームページにて公開している。</li> <li>・紙面にした評価表ファイルを保護者控え室に置き、自由に閲覧できるようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の結果についてもホームページ及び紙面にて公開する。公開の際は連絡帳にて保護者へ通知し周知を図る。</li> </ul>
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の指定管理施設としてモニタリングを行っている。また、定期的に障害者支援課による実地指導を受けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員による外部評価については、今後の検討課題である。</li> </ul>
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修は、経験年数に応じたものだけでなく、職員の希望も考慮しながら参加できるようにしている。</li> <li>・園内研修やケース協議は全職員が参加し、学んだことを日々の療育に活かせるようにしている。</li> <li>・外部講師をまねき定期的にコンサルティングを実施している。</li> <li>・引野・若松・到津ひまわり学園の新規採用職員が集って業務に必要な基礎研修と情報交換をおこなっている。</li> <li>・新たな自主勉強会を立ち上げ、職員の幅広い資質の向上に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も外部研修及び園内研修・自主勉強会等を計画的に実施し、職員全体のスキルアップに繋げていく。</li> </ul>
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園後及び進級後、標準化された発達検査や行動観察を実施し、子どもの状態や課題の把握に努めている。</li> <li>・入園前の面接や懇談だけでなく、継続児に対しては、前年度末に提出していただいている『次年度の療育の希望』のプリントを通して、保護者のニーズ、課題の把握に努め、児童発達支援計画の作成に活かしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も相談支援事業所と連携し、保護者のニーズを丁寧に聞き取りながら、子どもの課題を客観的に分析して個々に応じた児童発達支援計画を作成する。</li> </ul>
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠城寺式乳幼児分析的発達検査、KIDS乳幼児発達スケール、ポーター・プログラムなどを使用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も個々に応じた客観的なアセスメントツールを使用し、その結果を児童発達支援計画に繋げていく。</li> </ul>

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・お子様達一人ひとりに対し、お子様に関わる複数の職員で支援に関する話し合いを行い、児童発達支援管理責任者が、児童発達支援ガイドラインに沿った「児童発達支援計画」を作成している。</li> <li>・本人支援については、クラス職員がポータープログラムを柱に個に合った項目を選択し、具体的な支援内容を設定している。</li> <li>・移行支援、地域支援は、お子様の状況に応じて実施している。</li> <li>・家族支援は、家庭での困りごとへの対応やホームプログラムを提供している。</li> </ul>	・今後も、児童発達支援ガイドラインに沿った児童発達支援計画を作成していく。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・児童発達支援計画を基に短期目標(月の指導)を作成し、その内容に沿って支援している。また、児童発達支援管理責任者と共に定期的に確認している。	・今後も継続していく。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・クラス及びグループは複数の職員で構成しており、お子様の発達や特性、興味・関心等を考慮し、話し合いの上で立案している。	・今後も継続していく。
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス及びグループにおいて、お子様達の発達や特性、興味・関心、季節などを考慮し、活動プログラムが固定化しないように計画している。</li> <li>・同じ活動プログラムを継続することにより学習効果が得られる場合は、部分的に変化させバリエーションを増やすようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続していく。</li> <li>・保護者に活動プログラムを理解していただくため、配付しているグループの月案に、引き続き具体的な活動内容やねらいを記載していく。</li> <li>・戸外活動においても、活動内容にバリエーションを持たせていく。</li> </ul>
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○		・子どもの発達や課題に応じて形態(個別指導及び集団指導)を考慮し、児童発達支援計画を作成している。	・今後も継続していく。
⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・登園前や前日に打ち合わせや個人に合わせた教材準備等を行い、支援の内容や方法について周知している。	・今後も継続していく。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・降園後、活動内容や支援方法の振り返りや園児の情報交換を実施し、職員間で共有している。 ・話し合いの必要性がある場合は、ミーティングの時間を設けている。	・今後も継続していく。
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・日々の記録は、個人の指導目標が記載されている記録用紙を用いており、特記については記述式としている。これらの記録を日々の支援につなげている。	・今後も継続していく。
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・全園児に対して年2回モニタリングを実施する中で、課題を見直し追加・修正をおこなっている。	・今後も継続していく。
関係機関や保護者との連携	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・相談支援専門員とクラス担任・児童発達支援管理責任者が情報交換をしている。ケースによっては園長も参加している。	・今後も継続していく。
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・家庭支援が必要なケースについて、子ども総合センターや区役所担当部署等の関係機関と積極的に連携を図っている。	・今後もケースに応じて定期的に情報交換を行い、情報の共有に努めていく。
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			・該当児がいない。	
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			・該当児がいない。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園等へ移行2カ月前より併行通園を実施している。</li> <li>・保護者及び移行先の園の依頼に応じて、申し送りを実施して情報共有している。引き継ぎ書についても移行先の園に提案し、依頼に応じて作成している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続していく。</li> </ul>
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き継ぎ書を作成し、書面と口頭にて就学先へ説明している。</li> <li>・就学先から依頼があれば、保護者の了解を得た上で見学を受け入れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続していく。</li> </ul>
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の児童発達支援センターと合同の研修会や施設長会議等を実施している。</li> <li>・必要に応じて総合療育センター地域支援室のOT(作業療法士)・PT(理学療法士)・ST(言語聴覚士)・心理士に來園してもらい、お子様への支援に対する助言を受けている。</li> <li>・総合療育センター地域支援室のスタッフと連携し、保護者勉強会の講師を依頼している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合療育センター地域支援室のスタッフや他事業所からの助言を療育に活かしていく。</li> <li>・今後の保護者勉強会、職員勉強会においても、総合療育センターの専門スタッフを研修講師として招聘する。</li> </ul>
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できていない。コロナ禍前は、グループの目標に応じて2グループのお子様達が、保育所及び幼稚園との交流の機会を設けていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の交流については内容や方法を見直し、父母の会総会や活動報告会にて保護者へ説明を行っていく。</li> </ul>
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会の子ども部会及び地域子ども・子育て会議がないため、参加できていない。</li> <li>・地域の小倉北特別支援学校の評議員として評議員会に参加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼があれば積極的に参加していきたい。</li> </ul>
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳や電話などで、日々のお子様の様子を保護者と伝え合うようにしている。</li> <li>・定期的な個人懇談のほか、要望に応じて随時懇談を行い、お子様について共通理解できるように努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も保護者の思いに寄り添い、共通理解できるよう努めていく。</li> </ul>

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任	③1 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年であれば、家族支援を目的とした保護者勉強会を開催しているが、コロナ禍の影響もあり十分に実施できていない。現在は、お子様に応じた対応方法を個別に助言している。</li> <li>・家庭状況に応じてホームプログラムを実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者勉強会を順次再開し、ペアレント・トレーニングを取り入れていく。</li> </ul>
	③2 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要事項説明書や契約書を、入園時のオリエンテーションで書面を見ながら説明している。</li> <li>・設定した日時でのオリエンテーションに参加できない場合は、別に機会を設けて説明を行っている。</li> <li>・給食費などの利用者負担については、理解していただけるよう丁寧に説明するよう心がけている。</li> <li>・運営規定等は保護者がいつでも閲覧できるよう、園内に掲示している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に理解していただけるよう丁寧でわかりやすい表現での説明を心がける。また、保護者からの問い合わせは随時受け付け、個々に応じた説明をしていく。</li> <li>・設定した日時でのオリエンテーションに参加できない場合は、別日を設けて説明を行う。</li> </ul>
	③3 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援ガイドラインに沿った児童発達支援計画を作成し、個別に保護者へ支援内容の説明した上で同意を得ている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続していく。</li> </ul>
	③4 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回の定期個人懇談だけでなく、追加懇談や日常的に連絡帳、電話にて助言や支援を行っている。その際、保護者の気持ちを十分に聞き取ることを心がけている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して相談に応じ、助言と支援を行っていく。</li> <li>・今後のコロナの感染状況にもよるが、必要に応じて家庭訪問も実施していく。</li> </ul>
	③5 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年であれば、定期的な父母の会役員会に園長が参加し、父母の会活動に協力している。</li> <li>・今年度もコロナ禍で保護者間の交流の機会が少なかったため、感染状況を慎重に見極めながらクラス懇談会を実施し、保護者同士が関われる機会が持てるようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続し、父母の会の活動を支援していく。</li> <li>・クラス懇談会への参加者が偏っているため、保護者同士が関われることができる場の提供などを新たに検討する。</li> </ul>

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り、迅速な対応を心がけている。</li> <li>・即答できない内容については、保護者にその旨を説明し、内容によっては児童発達支援管理責任者や園長が対応する体制を取っている。</li> <li>・体制については、入園後のオリエンテーションで説明している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への対応については、迅速に行うことを職員間で周知する。</li> <li>・相談や申入れの内容によっては、職員全体へ周知を図り、児童発達支援管理責任者や園長が対応していく。</li> <li>・職員が一人で抱え込まないように、チームで解決する方法を定着させる。</li> </ul>
37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに年間行事予定表を配付している。</li> <li>・毎月、月のお知らせと献立表、グループの活動内容を配付している。</li> <li>・ホームページのブログにて行事や活動の様子、レシピなど学園の情報を提供している。また、ブログへ関心を持っていただくため更新の際は連絡帳にて周知している。(月に1~2回更新)</li> <li>・緊急連絡等は一斉メール及び電話(希望者)にて情報発信をし、一斉メールの方には情報を確認していただいたことが把握できるよう、返信していただくようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も学園の情報に関心を持っていただくため、ブログ更新の際は連絡帳にて周知することを継続。</li> <li>・過去のブログ内容はファイリングして保護者控え室に常設し、いつでも閲覧できるようにしておく。</li> <li>・直近2回分のブログ内容を学園玄関に掲示することを継続し、学園の活動等に関心を持ってもらう。</li> </ul>
38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報は氏名等が見えない鍵のかかるキャビネットで保管している。</li> <li>・終業時には個人ファイル数のチェックを実施している。</li> <li>・入園時のオリエンテーションにて、保護者へ個人情報の取り扱いについての説明を行っている。</li> <li>・基本的に個人情報が記載された書類の持ち出しは禁止としている。持ち出す必要がある場合は、ファイルに記録した上で園長及び主任に申請し、持ち出し前後に書類等を確認している。</li> <li>・行事での撮影等については、行事案内プリントへの記載や口頭にて個人情報の取り扱いについて注意喚起している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の取り扱いについては、新規採用職員研修及び全職員のコンプライアンス研修として継続的に行い、個人情報の取り扱いに関する職員の意識を高めていく。</li> <li>・行事での撮影等の対応については今後も継続し、個人情報の取り扱いについて注意喚起していく。</li> </ul>
39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・お子様及び保護者ともに、個々に応じた配慮を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もお子様に合わせた視覚的、聴覚的、身体的な支援を行っていく。</li> <li>・連絡帳や電話、配付プリントは、保護者に伝わるような配慮を続けていく。</li> </ul>

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	④① 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の市民センターにおける『そよかぜまつり』にて、お子様の作品を展示し、保護者にも案内している。</li> <li>・今年度も新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、地域住民対象に幼児食の講習会を実施している。</li> <li>・今年度も新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、(療育的な支援を受けておらず)地域の幼稚園に通っている園児の保護者対象に、ペアレント・トレーニングを実施している。</li> <li>・今年度も新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、地域にある支援学校の校長先生や市民センターの館長さんを、入園式や卒園式、運動会に来賓として招待している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護の観点より、地域住民の方を当園行事へ広く招待することは難しいが、今後も地域に根ざした事業運営を継続していく。</li> </ul>
	④② 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、定期的に訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種マニュアルが形骸化しないよう、定期的に職員間で確認し合う。</li> <li>・マニュアル委員会を中心に、定期的にマニュアルを見直し、必要に応じて現状に合わせた内容に変更していく。</li> <li>・訓練を実施した際は、今後も連絡帳やホームページにて保護者へ伝え、周知を図っていく。</li> </ul>
	④③ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間計画を立て、火災・地震・竜巻・水害・通園バスでの災害・不審者訓練を実施している。</li> <li>・例年であれば、訓練内容によって近隣の消防署及び警察署の指導の下、避難・通報・対応等の訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も計画的に実施していく。また、関係機関からの助言を基に、職員間で手順や内容を見直していく。</li> </ul>
④④ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前の面接時に健康に関する必要な情報を保護者から提供してもらっている。</li> <li>・入園時に『保健調査票』を提出していただき、年度初めに予防接種等の変更があれば加筆訂正をしていただき、確認している。</li> <li>・緊急体制が必要なお子様には、対応等を記載した表を作成し、かかりつけ病院の担当医師と保護者に確認していただき体制を整えている。また、その内容を職員間で周知している。</li> <li>・てんかん発作のあるお子様に対しては、発作の状況や担当医師からの情報等、日々保護者と情報共有している。また、薬の内容や対応方法等が変更した際は、随時、保護者から情報をいただき確認している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続していく。</li> </ul>	



	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
心	④④ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前の面接時及び進級時に食物アレルギーに関する必要な情報を保護者から提供してもらい、医師の診断書に基づく対応を行っている。</li> <li>・栄養士が診断書に基づく給食献立を作成し、保護者に献立表を通して毎月確認していただいている。</li> <li>・毎日の朝礼時に、当日の対象児の確認と対応食について確認し、配膳時はトレーや食器の色を変え、記名により誤配がないように留意している。</li> </ul>	・今後も継続していく。
	④⑤ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の朝礼時に前日のヒヤリハットについての情報を全職員で共有し、対応策も含めて記録に残している。</li> <li>・ヒヤリハットの事案1ヶ月後に、対応策を実施しての状況等を確認し、記録を園長へ提出し報告している。</li> </ul>	・今後も継続していく。
	④⑥ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止委員会を年2回実施し、虐待防止に努めている。</li> <li>・虐待防止のため、毎月クラスごとに「園児との接し方チェックリスト」を実施している。</li> <li>・外部の虐待に関する研修会へ参加し、園内では全職員参加の人権研修を年2回実施している。</li> </ul>	・今後も定期的に虐待防止委員会を実施し、チェックリスト及び研修参加を継続していく。
	④⑦ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束適正化検討委員会を年2回実施し、身体拘束が適正であるか検討している。</li> <li>・やむを得ず身体拘束(バス内のチャイルドシート、パーテーション等の使用)が必要なお子様には、保護者へ書面にて説明、署名押印の上、実施している。</li> <li>・実施した際は毎回記録に残し、個人懇談時に報告をしている。必要がなくなった場合は速やかに保護者に伝え、解除している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も定期的に身体拘束適正化検討委員会を実施していく。</li> <li>・身体拘束については保護者へ丁寧な説明を行い同意を得て実施する。また、定期的に見直し、経過及び結果については個人懇談時に報告していく。</li> </ul>

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。